

令和2年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和3年3月19日～3月25日（書面開催）

【書面開催参加委員】

丸山会長、橋本副会長、金子、一條、西本、築田、三上、飯田 計8名

議事録

「令和2年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会（書面開催）の開催について」により、書面により下記の議題に係る意見等、質問を全委員に伺い、各委員に確認のうえ下記のとおりとなったことから、下記のとおり議題を了承します。

記

【事務局】 議題毎に、意見等・質問なし、意見等、質問とありますので、自由に記載して下さい。意見等については事務局より特段の回答は行わないですが、全議題を通して頂いた意見等の主旨を今後の業務に反映させます。

【事務局】 議題第1号 令和3年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について

- ・資料は資料1です。
- ・本案は、市の全地域包括支援センター運営にあたっての基本方針、対象者、人員配置、業務内容等の方針を示すものです。
- ・石狩圏域の地域包括支援センターが3か所になることを踏まえ、センター機能強化のために重点的な活動項目及び詳細な業務内容項目にて記載しています。
- ・本案をもとに、今後、各地域包括支援センターで自己評価を行う予定です。
- ・この件にかかるご意見等を頂きたいと思います。

【一條委員】意見等 地域包括支援センターの業務は多種多様ですので、職員の方の入れ替わりがあると業務に支障が出てくると思います。職員の入れ替わりに関しては行政も把握出来る様にし、職員の入れ替わりが業務に支障を及ぼしていないかを管理出来る様になると良いかと思えます。

質問 なし

【事務局】 委員ご指摘の職員の入れ替わりにつきましては、各センターにおいて少なからず異動等があることから、都度報告をいただき承知しているところです。職員の配置及び資質向上については、本議題の運営方針にも明記しており、各センターには業務に支障のないよう、対応してもらっているところです。また、例月の石狩市地域包括支援センター連絡会においても、運営状況を把握し支援をしており、今後につきましても市民等に影響が及ぶことがないよう、適切な運営に努めてまいります。

【一條委員以外の委員】意見等・質問 なし

【事務局】議題第2号 石狩市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正について

- ・資料は資料2となります。
- ・市の実施する介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価は、国が定める額を勘案して市が定めることとなっています。令和3年度介護報酬改定に伴い国が定める額が告示されたことから、当該事業のサービス単価の改正を行うものです。
- ・この件にかかるご意見等を頂きたいと思っております。

【全委員】意見等・質問 なし

令和3年3月25日 議事録確定

会長署名

丸山正三 